

# 司法面接支援室通信

## 2014 年度 北大開催の NICHD ガイドライン研修についてのご案内

北大 NICHD ガイドライン研修は以下の日程での開催を予定しております。詳細情報につきましては、プロジェクトホームページ (<http://child.let.hokudai.ac.jp/>) をご参照ください。

- 10月21日(火), 22日(水) 9月1日(月) 応募締切
- 11月10日(月), 11日(火) 9月1日(月) 応募締切

## 7月・8月の行事予定

- 7月8-13日 28th International Congress of Applied Psychology (パリ, フランス)
- 7月20日 法と人間科学 国際シンポジウム (立命館大学)  
「取調べと可視化：新しい時代の取調べ技法・記録化と人間科学」
- 7月25日 法務総合研究所 司法面接 (NICHD ガイドライン) 研修
- 8月18-19日 浜松児童相談所 司法面接 (NICHD ガイドライン) 研修

## 5月・6月の行事報告

- 5月14日 東京地方検察庁  
「子どもの供述特性を踏まえた聴取技法研修：自由報告と構造」
- 5月21日 警察大学校「被害児童に対する面接技法」
- 5月26日 千葉地方検察庁  
「子どもの供述特性を踏まえた聴取技法研修：多職種連携アプローチ」
- 5月27-28日 埼玉県児童相談所 司法面接 (NICHD ガイドライン) 研修
- 5月30日 札幌法と心理学研究会 (北海道大学)
- 6月16-17日 北海道大学 司法面接 (NICHD ガイドライン) 6月研修 (北海道大学)
- 6月23-27日 Corner House Basic Forensic Interview Training (ミネアポリス, ミネソタ州)
- 6月28-29日 日本認知心理学会第12回大会 (仙台国際センター)



# 司法と福祉



このコーナーでは、新学術領域「法と人間科学」の司法と福祉班の先生方に様々なテーマでご執筆いただきます。

## 4. 「カルトからの回復」 試論

2012-13 年度に実施させていただいた公募研究を終了するにあたって、研究の成果を所感も交えながら書き留めておきたい。カルト予防を目的とした実務家研修を2度実施し、またカルトから脱会した元信者の精神的回復を支援している数名の臨床心理士の方々と一緒に研究会も進めてきて、あらためて回復のプロセスを模式化することの難しさを認識した。

オウム真理教や統一教会といった違法行為を行う教団に所属した元信者たちが、脱会後に長期間煩悶・反省の日々を過ごし、過去を語れないなかで社会復帰の道を歩まなければいけないことは誰しも察しがつくことと思う。脱会信者の数は、オウムでも一万人、統一教会でも数万人に達するだろう。ここまでのカルトでなくとも正体を隠した勧誘をしたり、違法な健康食品を売りつけたり、献金を強要したりして自分のころはもとより関わった人たちのころにも傷を負わせたことを後悔している人たちは多いと思う。

カルトからの回復は、元信者たちのころの回復（心理的サポート）と金銭的被害の回復（損害賠償請求訴訟）の両面で進められ、訴訟では日本が世界をリードしている。諸外国では、未だに元信者に対して「自業自得」と冷たい視線を送る学者や市民が少なくない。

現時点において私がまとめたころの回復を促進する諸要素は、図に示した時間・情報・人間関係と回復力（レジリアンス）である。

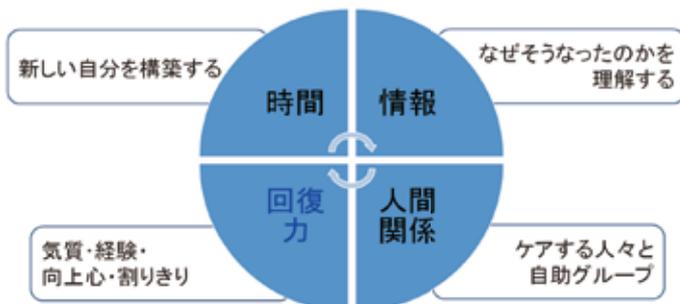


図. 回復を促進する諸要素

時間は新しい自分を再構築するために必要である。信者を10年やった人は回復まで10年を要すると私が述べたところ、カウンセラーにはそれは厳しすぎる、4倍かかる人もいると指摘された。

情報とは、自分がなぜカルトに巻き込まれて活動を継続してしまったのか、カルト側からの心理操作的な働きかけ（マインドコントロール）と自分の志向性を吟味して、過去の経験を理解するために必要である。この理解がないと不安全感が持続し、自分の災難を理解し新たな意味体系を示してくれる人を求める。表現は悪いがカルトの「はしご」はしばしば起こる。

だからこそ元に戻らないように支える人たちが必要になる。それは家族や自助グループであったりカウンセラーだったりする。人間関係の面での支え手にかかる研究や実践が日本では不足している。嗜癖の治療は医療や精神衛生においてかなり制度化されているが、カルトの問題はまだ宗教問題として扱われ、公的機関が介入しないからである。

最後に、回復力である。それは本人の生来の力なのか、生育歴や社会経験に由来するのか、判然としない部分が多い。後者だけなら、カルトの二世・三世信者はどうしたらよいのか。

まだまだ探求すべき課題は多く、具体的に目の前にいる対象者への支援をやめるわけにはいかない。来年の初め頃に、回復をめぐる論者とカウンセラーたちの経験を集積した『カルトからの回復』と題する書籍を北海道大学出版会から編著で刊行する予定なので、気にとめておいていただければ幸いである。

**櫻井 義秀 (北海道大学大学院文学研究科)**

**役職：教授**

**専門分野：宗教社会学**



# 研究通信

支援室の室員や仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を紹介します。

## 児童への性的虐待とその証言に関する誤解：法廷における心理学者の知見

Rachel Zajac, Maryanne Garry, Kamala London, Felicity Goodyear-Smith & Harlene Hayne. (2013). Misconceptions about childhood sexual abuse and child witnesses: Implications for psychological experts in the courtroom. *Memory*, 21, 5, 608-617.

本論文では、児童への性的虐待事例に関わる専門家が持っていると考えられる様々な誤解などについて紹介しています。

### 1. CSAAS に関する誤解

CSAAS (Child Sexual Abuse Accommodation Syndrome) は、Summit (1983) により提唱されました。CSAAS では、『性的虐待を受けることで、子どもは恥や罪悪感を覚え、それに関連する質問に答えなかったり、否定したりする』としています(表1)。しかし、虐待児童と、そうでない子どもたちを区別できる症状自体はなく、上記のような行動があったからといって、必ずしも性的虐待があった証拠とは言えません。

表 1 虐待児童の反応例

反応	
心理	恐怖, 恥, 自己非難, 受け入れ
行動	虐待を秘密にする 質問されても否定する

### 2. 児童の目撃証言に関する誤解

(1) 『証言は詳細なほど正確だろう』: 専門家を含め、多くの人が『証言は、詳細なほど正確である』と考えます。しかし、子どもは外部情報の影響を受け、実際には起こっていないことでも詳細に語る場合があります(表2)。

表 2 外部情報が影響を与えやすくなる要素例

要素	出典
時間を置いて伝える	Ackil & Zaragoza, (1995)
繰り返し伝える	Melnyk & Bruck, (2004)
面接者が情報を持っている	Lampinen & Smith, (1995)

(2) 『子どもは体験したものと聞いたことを簡単に区別できる』: 性的虐待に巻き込まれた子どもは、裁判までの間に多くの情報源にさらされます。それらの情報によって、子どもの記憶が混乱してしまうかもしれません。多くの研究で、特に年少の子どもは悪い影響を受けやすいことが示されています。

(3) 『専門家は子どもの証言の正確さをしっかりと評価できる』: Brigham & Spier (1992) によると、警官の 76%・児童保護司の 79% が、「子どもが本当のことを言っているればわかる」と信じていました。しかし、実際のところは、専門家の、子どもの証言の真偽を見分ける能力と専門家の自信との間に関連は見られませんでした (Nysse-Carris, Bottoms, & Salemo, 2011)。

### 3. 法廷における記憶心理学者の役割

法廷における記憶の専門家の役割の1つは、人々が「人間の記憶の仕組み」に関して正しく理解するよう助けることにあります。人の記憶には様々な特徴があり、それらを正しく伝えることで裁判官の判断を手助けすることができます。ですが、このような、法廷における記憶心理学者の役割についての必要性は十分に理解されていません。

### 4. 誰が記憶の専門家と言えるのか

最終的に専門性を認めるのは裁判官になりますが、The British Psychology Society (英国心理学会) は「法廷における専門家は、同じ領域の研究者に認められたものでなくてはならない」と提言しています(例: 博士号を有していたり、査読付き学術論文を十分に公刊していたりするなど)。これらの基準をもとに、専門家の専門性が判断されるべきであると考えられています。

### まとめ

専門家証言は裁判官や裁判員の判断に影響を与えます。有意義な面もありますが、不適切な情報を呈示することで、判決を下す人々の判断を誤った方向へ導きかねません。情報を求める側も、提供する側も、常に、適切で正しい情報を活用するよう、意識する必要があるでしょう。

### 【論文紹介者】

杉野 佑太 (すぎの ゆうた)

北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程 3年